

## 地域金融力強化のための金融庁の取組

---

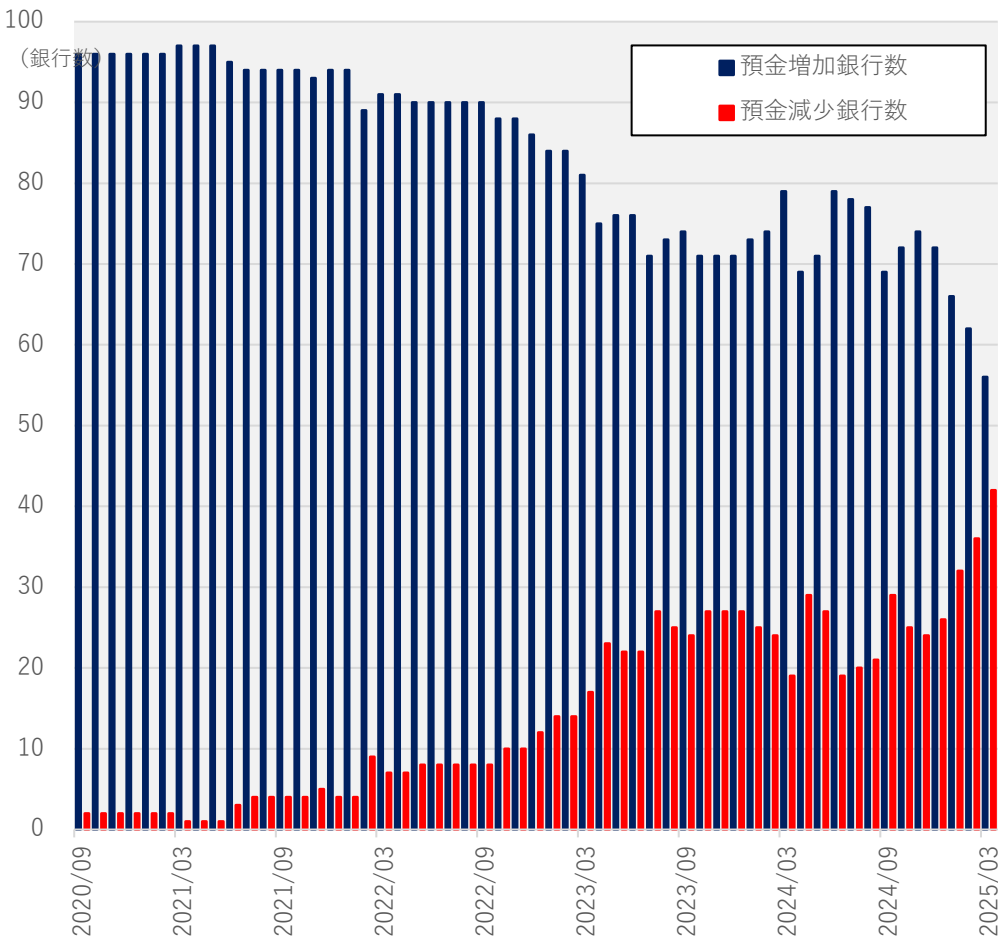
2026年6月24日

金融庁総合政策局政策立案総括官 岡田 大

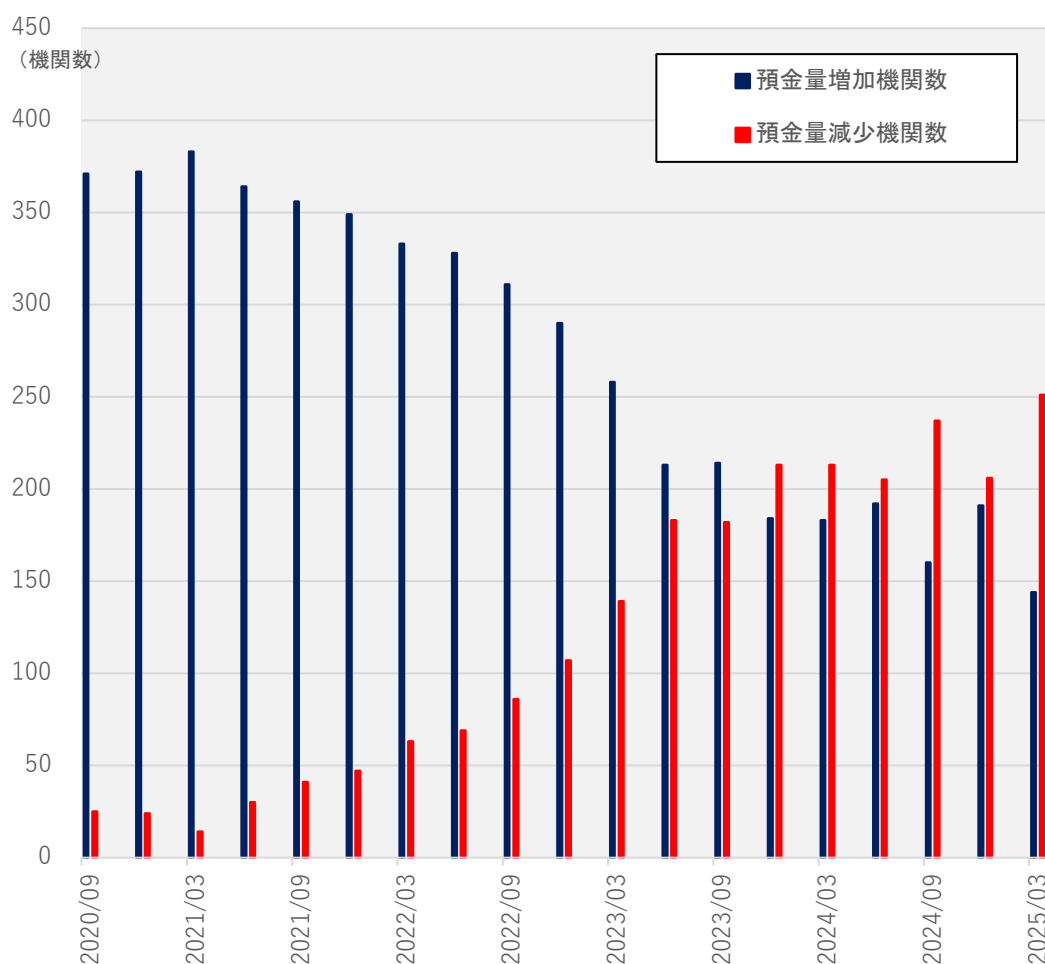
# 地域金融機関の預金量の変化

- 人口減少等を背景として、地域金融機関の預金量は停滞しつつある。
- 2021年以降、個人預金量が減少する地域金融機関の数が増加傾向。特に信金・信組において、2023年12月以降、個人預金量が減少する機関数は預金量が増加する機関数を上回っている。

## ■ 地域銀行における個人預金量の増減変化



## ■ 信金・信組の個人預金量の増減変化



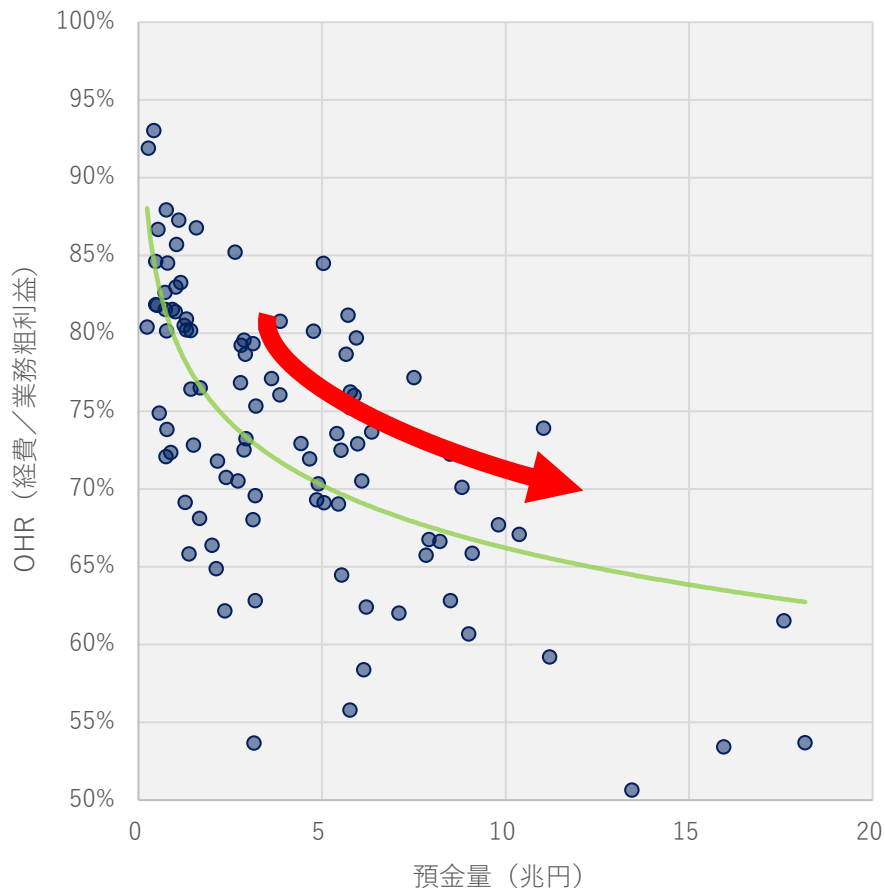
(注) 前年同月比で個人預金量が増加又は減少した地域銀行 (左図)、信金・信組 (右図) の数を示す。

(資料) 金融庁

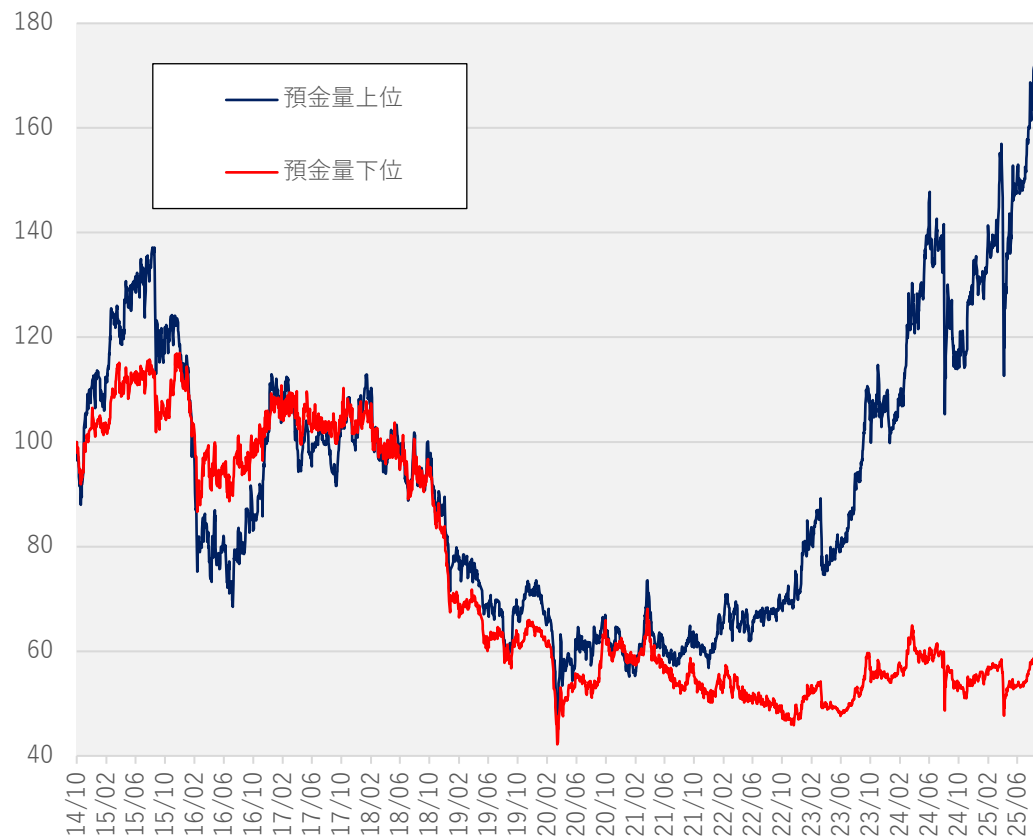
# 経営状況の二極化の兆候

- 地域金融機関の経営状況は二極化の兆候が見える。例えば、**地域金融機関の規模（預金量等）と経費率の間には負の相関関係**がある。

## ■ 預金量と経費率(OHR)の相関(地域銀行)



## ■ 預金量上位地銀と下位地銀の株価推移



(注) 左図のOHRは過去15年間の平均を指す。右図は、2014年10月時点から上場している地銀のうち預金量上位15位と下位15位の株価（2024年10月1日時点の株価を100として指数化）の平均推移を示す。預金量はいずれの図も2025年3月末時点を参照。

(資料) 金融庁

## 地域金融力強化プランについて（背景・考え方）

- 地域において**人口減少・少子高齢化**が進行し、**地域企業の人手・後継者不足**も深刻化。こうした課題に対応しつつ、地域経済が発展していくため、**地域金融には**、地域企業を資金繰り支援等で下支えすることにとどまらず、
  - ✓ 内外のプレイヤーと連携しつつ、**中堅・中小企業による研究開発や設備投資、事業買収などを、戦略面・ファイナンス面で後押し**し、成長につなげること、
  - ✓ 企業の**M&A・事業承継や事業再生、経営人材確保、DXを支援**すること、
  - ✓ 官民連携の**まちづくりへの参画**などを通じ、地域課題の解決に資すること、等を通じて**地域経済に貢献する力**（＝「**地域金融力**」）を**発揮**していくことが強く期待されている。

⇒ 地域金融機関をはじめとする様々なプレイヤーが連携して地域金融力を発揮していくための政策を総動員する。

- **地域金融機関は、十分な経営体力・収益基盤を確保し**、地域の「要」として上記の**地域金融力を発揮**していくことが求められるが、その役割を将来にわたって果たしていく上での**課題に直面**。
  - ✓ 経済・市場の変動への対応に加え、高度化する**サイバー攻撃やマネロンへの対応**等が求められ、金融サービスを安定的に提供するための**コストは増大**し、規模の大小に関わりなく**高度なシステムや専門人材確保の必要性**も高まっている。
  - ✓ **預金減少に直面する地域金融機関**では、中長期的に**経営の選択肢が狭まる可能性**がある。
  - ✓ さらに、**大規模な自然災害や新たな感染症のまん延**等が生じれば経営基盤が大きく損なわれる。

⇒ このような課題を踏まえつつ、地域金融機関が地域社会からの期待に応え続けていくための環境整備にも取り組む。

（その一環として、金融機能強化法等の改正法案の次期通常国会への提出を目指す）

# 地域金融力の強化に必要な方策の検討

- 人口減少・少子高齢化その他の環境変化に直面する**地域が持続的に発展**を目指す中で、**地域金融の地域経済に貢献する力**（＝「**地域金融力**」）への期待は極めて強い。
- 各地域ではこれまでも数多くの優れた取組が行われているが、そうした経験を共有し、**地域金融機関をはじめとする様々なプレイヤー**が連携して地域金融力を発揮していくため、**①地域企業の価値向上への貢献・地域課題の解決、②地域金融力発揮のための環境整備**からなる**地域金融力強化プラン**を強力に推進する。



## ①地域企業の価値向上への貢献・ 地域課題の解決

- ・ 内外プレイヤーとの連携を通じた中堅企業等の成長支援
- ・ 地域企業へのM&Aや事業承継、事業再生、人材確保支援
- ・ 地域の事業者に対する事業性融資・DX支援
- ・ 地域金融機関等の官民連携のまちづくりへの参画
- ・ 地域金融機関による地域活性化の取組事例の共有・活用
- ・ 投資専門会社を通じた資本性資金の供給の促進

等

## ②地域金融力発揮のための環境整備

- ・ 金融機関共通の課題における「共同化」による効率的・効果的な対応の推進
- ・ 金融機能強化法の資本参加制度・資金交付制度の期限延長・拡充等

等

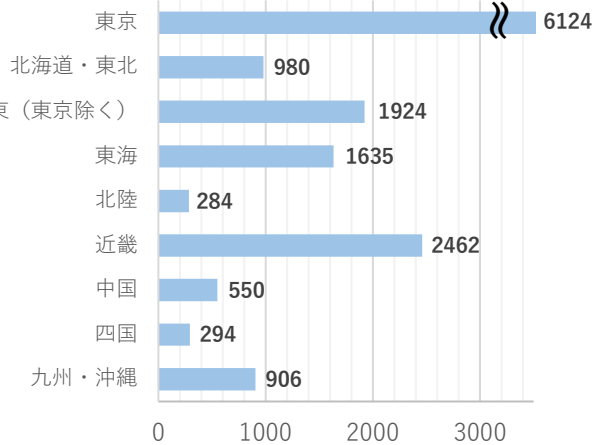
# 1. 地域企業の価値向上への貢献・地域課題の解決

# 内外プレイヤーとの連携を通じた中堅企業等の成長支援

- **地域には、相応の売上高の中堅企業も存在し、潜在的にはビジネスを日本全国や海外に拡大できる企業が存在する**と考えられる。こうした企業による**革新的な研究開発や設備投資、戦略的な事業買収を後押しし、高い成長を実現していくことが重要**である。
- 一般に、企業がこのような高いリスクを伴う投資を行うにあたっては、**高度な知見に基づく事業戦略や、証券会社やファンド、政府系金融機関とも連携した融資に留まらないファイナンス手法が必要**となる。
- **地域についての圧倒的な情報を有し、地域・企業からの高い信用を得る地域金融機関が、内外のプレイヤーと連携しつつ事業戦略やファイナンス手法に関する知見を高め、企業価値の創造を総合的にサポート**する能力を向上させる。これにより、地域から全国や世界の市場に飛翔する企業を生み出すことを目指す。

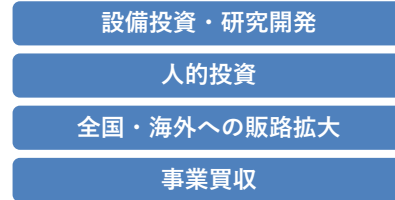
## 地域別の年商100億円企業数

(企業数)



## 企業の投資とファイナンス手法

高い成長可能性、高いリスクを伴う投資



リスクに応じたファイナンスの提供



<幅広いファイナンス手法>

## 地域金融機関による企業価値創造の総合的なサポートに資する施策の例

(例1)

実証実験等による具体的事例の創出を通じ、地域企業の成長支援のため、**国内外の市場開拓や事業の発展に知見を有するプレイヤーとの連携を促進**

(例2)

REVICが実施する研修開催を通じ、**地域金融機関職員に対し、事業戦略とファイナンスを通じた企業価値創造の総合的なサポート（企業価値創造業務）に関する知見提供**

(例3)

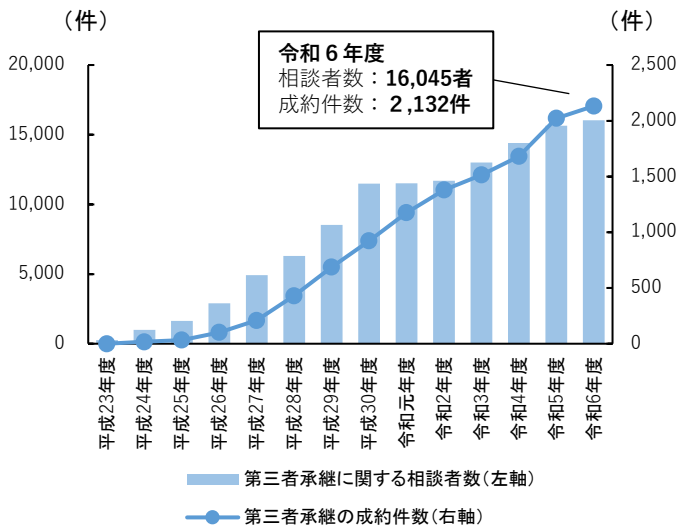
海外進出など企業のリスクテイクを支援する**JBIC、DBJ、日本政策金融公庫、商工中金等との協調融資や、途上国との課題解決を行う企業を支援するJICAとの連携の促進**

(注) 2023年度決算時点  
(出所) 帝国データバンク「『100億企業』の実態調査(2025年)」

# M&A・事業承継や経営者等の人材確保の支援

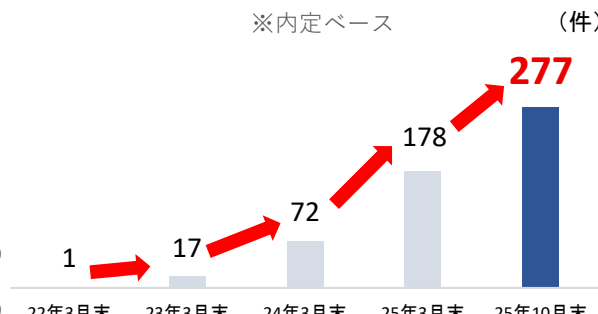
- 地域には、企業を所有・経営し続けることに限界を感じつつも、**新たな株主や後継者を見つけられないオーナー経営者が多数存在**しており、**様々な民間プレイヤーによりM&A・事業承継の支援**が行われている。
- 政府としても、例えば**レビキャリ**（REVICが整備し、地域金融機関が経営人材の仲介を行うプラットフォーム）等の取組により、**地域企業の経営人材確保を後押し**してきた。
- 人口減少・高齢化の下でも**地域にとって欠かせない事業や雇用の場を確保**していくため、**官民の取組を更に加速**していく。

## 事業承継・引継ぎ支援センターにおける 第三者承継（M&A）に関する相談者数、 成約件数の推移



(出所) 中小企業基盤整備機構「令和6年度 事業承継・引継ぎ支援センターの実績について」

## レビキャリによるマッチング件数（累計）



## レビキャリへの登録者数（累計）



※2021年2月事業開始

(出所) REVIC

## M&A・事業承継や経営者等の人材確保に 資する施策の例

(例1)

他の金融機関との連携を通じた取引先企業のマッチング支援、経営人材確保を含めた事業承継の支援を行う事業者との連携（金融機関が提供するソリューションとしてこうした連携の取組を監督指針で例示）

(例2)

レビキャリへの人材登録を更に促進するため、経済産業省と連携した大企業等への働き掛けの強化、求人に応じた他の人材マッチング事業や民間人材事業者等との連携（相互の人材紹介など）を通じたマッチング機能の強化等（金融機関が提供するソリューションとして人材紹介業務を監督指針で例示）

# 企業価値担保権も活用した事業性融資の推進・地域企業へのDX支援の推進

## 【事業性融資】

- **地域金融機関による事業性融資**（不動産担保や経営者保証によらず、事業の実態や将来性に着目した融資）の取組を後押しする観点から、金融機関間の勉強会も活用し、2026年5月に導入される**企業価値担保権活用に向けた環境整備**を進めていく。

## 【DX支援】

- **地域企業のデジタル化とデータ利活用の高度化を一層支援**できるよう、金融機関の業務としてITコンサル支援や経理業務の受託を位置付ける（監督指針の改正による明確化）。

### 事業性融資の概要



技術力等を有する  
スタートアップ 等

有形資産をもたないが、**技術競争力や今後の事業展開の可能性（事業の将来性）**を評価した金融機関が融資



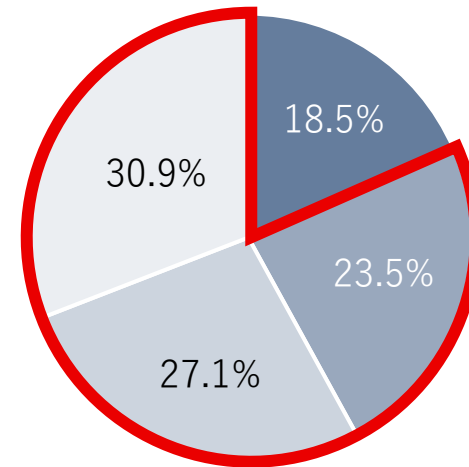
地元で長年営業を  
続ける料亭 等

財務状況（過去の実績）が悪いことを理由として、大規模改装のための融資を受けることが困難であったが、**長年の顧客基盤・ブランド力やビジネスプラン（事業の将来性）**を評価した金融機関が融資

### 企業価値担保権の概要（2026年5月25日施行予定）

- ✓ 将来キャッシュフローを含む事業全体を担保とすることで、**事業の将来性に基づいて資金を調達しやすくする制度**。
- ✓ 事業の継続に支障を来すような他の担保権の実行等に対して異議を可能にすること等により、**事業の継続・成長を支える**。

### 中小企業におけるDXの取組状況（令和6年）



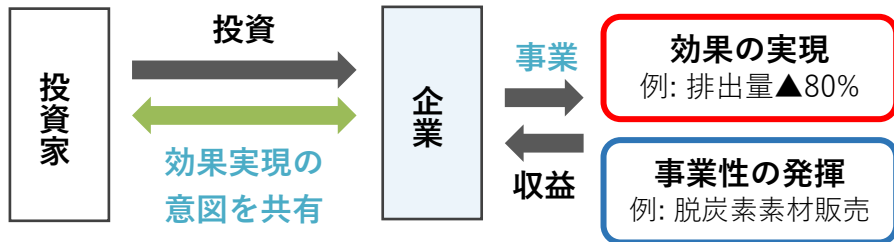
中小企業の  
**8割以上**が  
DXの取組を  
未実施

- 既に取り組んでいる
- 取組を検討している
- 必要だと思うが取り組めていない
- 取り組む予定はない

# ローカル・ゼブラ企業等へのインパクト投資の推進

- 一定の投資収益を確保を図りつつ、社会・環境的効果（インパクト）の実現を企図する「インパクト投資」は、社会・環境課題の解決を後押しする取組としても期待されている。
- 地域課題をビジネスの力で解決しながら、社会的インパクトと事業収益を継続的に両立する地域に根差した企業である「ローカル・ゼブラ企業」への成長支援において、インパクト投資も活用することが有用である。
- 金融庁では、官民の幅広い関係者が参画する「インパクトコンソーシアム」（令和5年11月設置）を通じて、インパクト投資の具体的な取組事例やノウハウの共有等を行い、インパクト投資の担い手の育成とその実践を後押ししていく。

## インパクト投資



### インパクトを創出する企業の類型例



企業価値が10億米ドル超である未上場企業等

ユニコーン



社会性と経済性の両立を図る地域企業等

ゼブラ



既存事業以外の新事業への進出を図る企業等

第二創業



様々な事業革新を図る既存・伝統企業等

伝統企業

## ローカル・ゼブラ企業の類型例

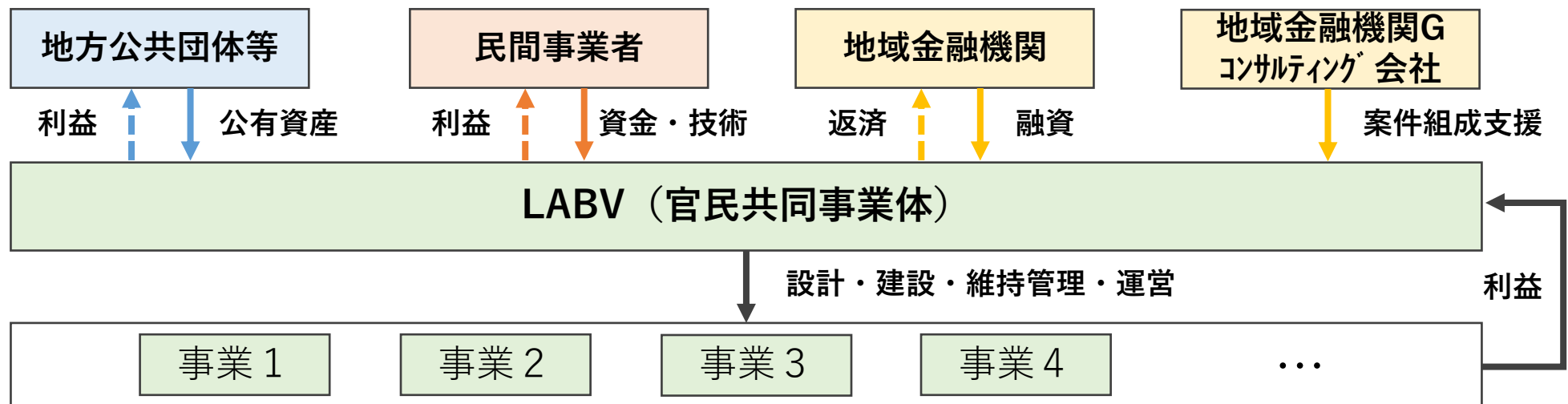
類型	概要
ものづくり再生	地域の技術や文化を再生し産業拡大
交流・場創出	地域資源で人を呼び交流の場を創出
人材・企業育成	人材育成と企業強化で雇用を創出
生活基盤整備	生活基盤を維持し共助の仕組み構築
地域レジリエンス	自然資本活用で地域の防災力を強化
コミュニティ形成	交流の場で新事業創出と関係性強化

# 地域金融機関の官民連携のまちづくりへの参画

- 地方自治体のみならず**民間の知恵や資金も活用しつつ、地域の課題やニーズ、特色を踏まえたまちづくり**がなされることが重要である。
- 公有不動産・遊休資産の活用等に係る**官民連携プロジェクトへの地域の様々なプレイヤー**（商工会議所、建設会社、施設運営会社等）の**出資・参画を促していく観点から**、その中核として、地域に幅広い顧客ネットワークを有する**地域金融機関の参画**を促す。

## LABV 中国地方X市の事例

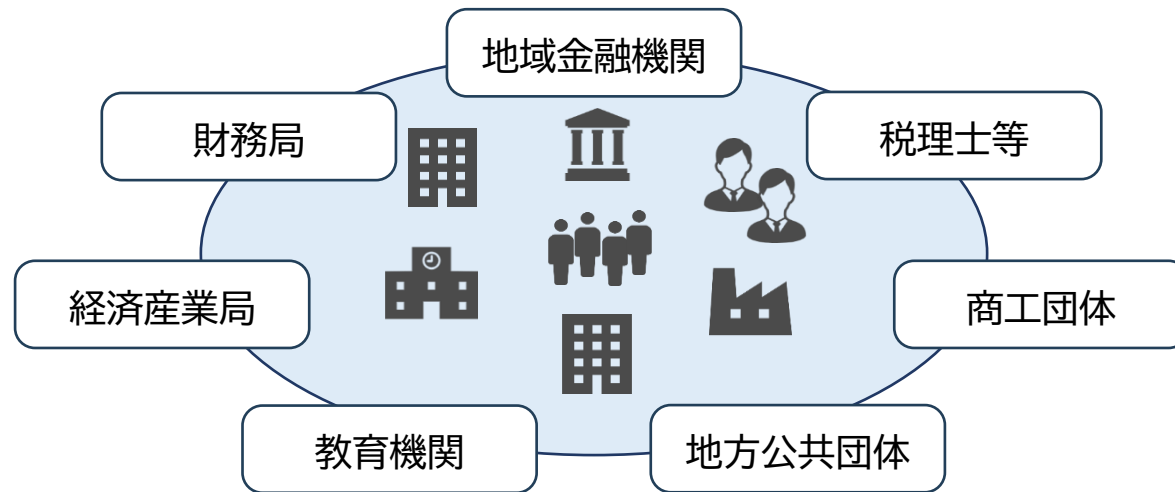
- ✓ **LABV (Local Asset Backed Vehicle)** とは、官民が連携して公共施設の建設・運営等を行うPPP (Public Private Partnership) の手法の一つ。地方自治体が公有不動産等の現物出資を行い、その他の事業者による出資と合わせてLABV共同事業体を組成する。
- ✓ 中国地方X市では、2018年以降、LABVを活用した官民連携のまちづくりプロジェクトを推進。案件起案から事業化までのコンサルティング業務を地域金融機関傘下のコンサルティング会社が担い、同グループの銀行が共同事業体への出資・融資を実行。



# 地域金融機関による地域活性化の取組事例の共有と活用

- これまでも地域金融機関による地域活性化の取組は数多くの経験が積み重ねられている。
- 2026年の夏を目途に**地域活性化の取組事例集**（「**地域活性化取組事典**（仮称）」）を金融庁が中心となって取りまとめ、全国各地の金融機関が他の地域での取組を相互に学び合い、応用し、実践していくことを促す。
- また、地域金融機関と地域内外の様々な関係者が連携して**地域活性化の取組について知恵を出し合う場**（「**地域活性化ネットワーク**」（仮称））を創り、こうした取組を促進していく。

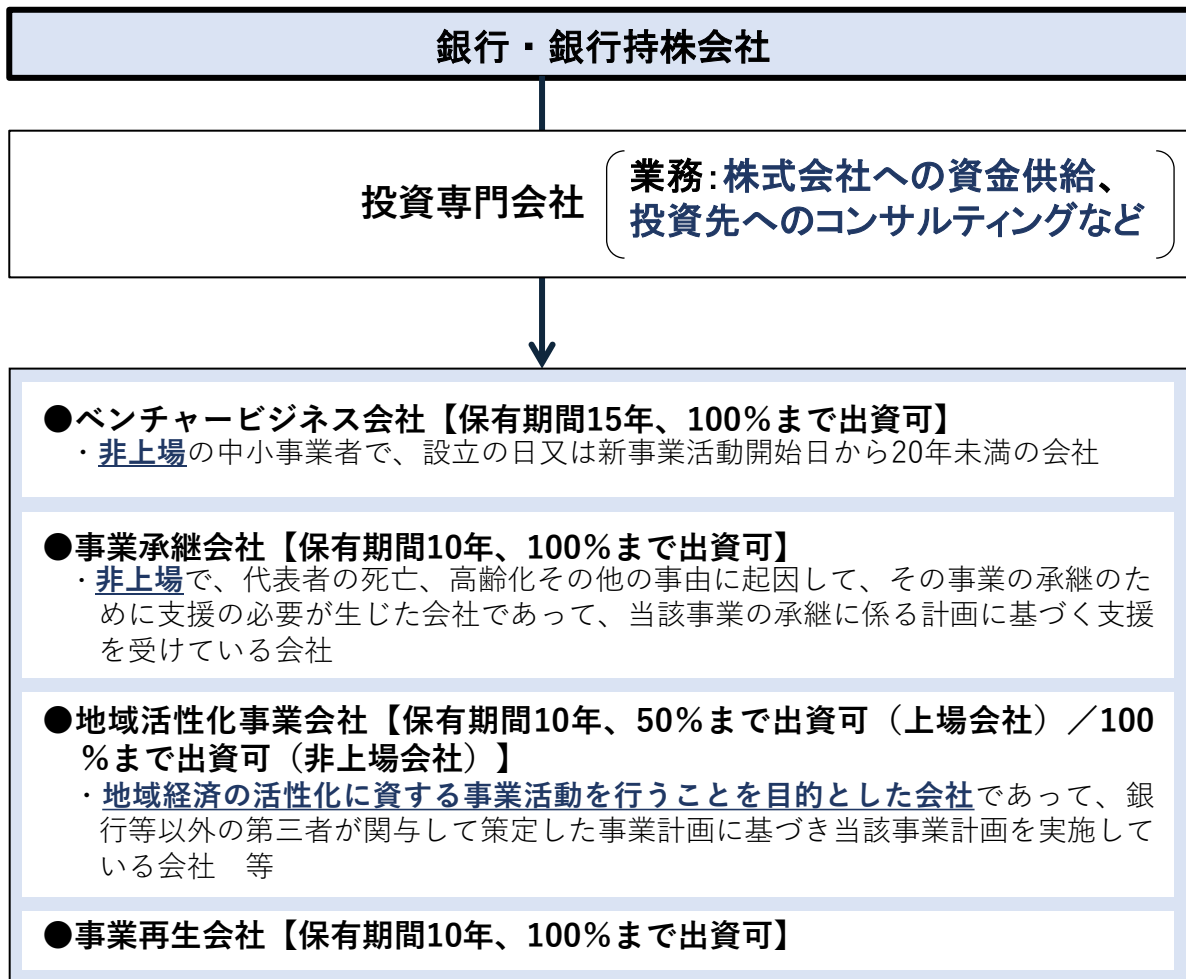
全国各地域で地域金融機関と関係者が地域活性化について知恵を出し合い行動につなげる



各地域の取組事例を共有して活用

# 投資専門会社を通じた資本性資金の供給の促進（府令・監督指針改正）

- 地域活性化のためには、地域企業の成長等を支援する **リスクマネー（資本性資金）** の供給が重要。
- 今般、**地域金融力の強化の観点** から、**投資専門会社の出資** に関する以下の要件等について、**更なる緩和・明確化** を図っていく。



## 【更なる緩和・明確化のイメージ】

- ① 投資専門会社の**株式会社以外への資金供給を可能とする**
- ② 投資専門会社の業務範囲に**M & A仲介業務を追加する**
- ③ **ベンチャービジネス会社へのクロスオーバー投資**（非上場会社が上場した後も継続して資金供給すること）を可能とする
- ④ 事業承継会社については**上場企業であっても資金供給を可能とする**
- ⑤ 地域活性化事業会社の**要件を明確化し、手続きを簡略化する**

## 2. 地域金融力発揮のための環境整備

# 金融機能強化法の資本参加制度・資金交付制度の期限延長・拡充①

- 金融機能強化法は、**地域金融機関等の金融機能を強化し、地域経済の活性化を図るため、資本参加制度・資金交付制度**を設けており、いずれも**2026年3月末に申請期限が到来**。
- 人口減少等の環境変化の中で、**地域金融機関等が経営基盤の強化により十分なリスクテイク余力を確保し、引き続き地域経済を支えるための環境整備の一環として、資本参加制度・資金交付制度を期限延長・拡充する**。

## ①資本参加制度

### 現行制度の概要

- **自己資本の充実により経営基盤の強化**を図る地域金融機関等に対し、国（預金保険機構）が公的資金による**資本参加を行う制度**
- **東日本大震災・新型コロナウイルス感染症に対応した特例も措置**（金融機関が作成する経営強化計画の内容や審査基準を緩和）  
※申請期限は、震災特例2017年3月末、コロナ特例2026年3月末
- 地域金融機関等30先に資本参加、合計は約7,402億円

### 地域金融力強化プランで示した今後の対応方針

#### ① 申請期限の延長

- ✓ 地域金融機関等は、長期にわたり、人口減少等の構造的課題に対応しつつ、その金融機能を維持・強化していく必要があることなどを踏まえ、資本参加制度を「**当分の間**」の措置とする

#### ② 災害等特例の常設化

- ✓ **大規模な自然災害や新たな感染症のまん延**等に備え、その後の復興や経済活動の維持に必要な金融機能の発揮に**万全を期す**ため、**資本参加の特例を予め制度的に整備**（災害等を個別に指定することで発動）

#### ③ 資本参加先の適切な経営管理と業務運営の確保

- ✓ 最近の不祥事案を踏まえ、資本参加先における適切な経営管理と業務運営を確保するために必要な規定を整備（資本参加前における金融機能強化**審査会からの意見聴取の全件必須化**、**経営強化計画の変更命令**の創設、協同組織金融機関における**独立性が高い員外監事の選任**）

## ②資金交付制度

### 現行制度の概要

- **合併・経営統合等の事業の抜本的な見直し**を実施する地域金融機関等に対し、**追加的な初期コスト**（情報システムの整備等）の一部について国（預金保険機構）が**資金交付を行う**制度
- **交付額は対象経費の1/3（上限30億円）**、財源は資本参加で得た配当金等
- 合併・経営統合を行う7件を認定、交付予定額の合計は約150億円

### 地域金融力強化プランで示した今後の対応方針

#### ① 申請期限の延長

- ✓ 同様の政策目的を有する独占禁止法の特例法の廃止期限（2030年11月）も意識しつつ、**申請期限を2031年3月末までの5年間延長**

#### ② 交付上限額等の引上げ

- ✓ これまでの実績を踏まえ**交付上限額を30億円から50億円に引上げ**、**協同組織金融機関について補助率を1/3から1/2に引上げ**（さらに、地域の持続可能性の確保等に資する一定の合併・経営統合については、交付上限額を75億円に、補助率を業態にかかわらず1/2に引き上げる）

#### ③ 交付対象行為・経費の拡充

- ✓ 中小の地域金融機関について、地域経済の活性化に向けた取組を行うことを前提に、**業務の効率化に資する勘定系システムの共同化に関する資金交付の枠組みを整備**
  - ・ 既存の共同システムへの新規加盟や新たなシステム共同化：上限額15億円、補助率1/4（協同組織金融機関は1/3）
  - ・ 協同組織中央金融機関等による共同システムの合理化・持続化に向けた取組：上限額150億円、補助率1/4
- ✓ 合併・経営統合等に伴い発生する**システム解約違約金を対象経費に追加**

#### ④ 申請時期の弾力化

- ✓ 情報管理を徹底しつつ短期間で実行される経営統合（市場での株式取得を通じた子会社化）を資金交付の対象に追加しつつ、**経営統合後の相当の期間内に申請を行うことも可能とする**

## その他の環境整備

### (1) 早期警戒制度の見直し

- 早期警戒制度は、最低所要自己資本比率を満たしている地域金融機関に対して、その健全性の維持・向上を図るための措置として、2002年に整備。2019年に見直しが行われ、「持続可能な収益性と将来にわたる健全性」について着目したモニタリングを実施。
- 人口減少の加速化や金利上昇といった環境変化の中においても、地域金融機関の持続可能な収益と将来にわたる健全性を確保するため、将来の人口動態や金利変動が地域金融機関の収益性や健全性に与える影響について、個別の地域金融機関の状況も十分踏まえつつ、より深度ある検証を行う。

### (2) モニタリングの強化

- 金融庁に新たに設置された「協同組織金融モニタリング室」も活用し、金融庁と財務局の緊密な連携のもと、事案に応じて立入検査を有効に活用するなど、地域金融機関に対するモニタリング体制を抜本的に強化していく。
- 特に資本参加先の地域金融機関に対しては、経営管理態勢や法令等遵守態勢等について、当局による検証を適切適切に実施するとともに、情報受付窓口等を活用して対象金融機関の情報を収集し、資本参加先が策定する経営強化計画のフォローアップを通じて継続的にモニタリングする。

### (3) 地域金融機関における業務改善の取組（生成A I 導入、兼業・副業）

- 地域金融機関における生成A I の健全な利活用と業務効率化を後押しするため、生成A I の利活用に関する実証を行い、対顧客向けサービスをはじめとするユースケースを創出する。その上で、他の地域金融機関が生成A I を導入できるよう、ユースケースやリスク低減の方法等のプロセスをとりまとめ、情報提供を行う。
- 希望する地域金融機関職員の兼業・副業が可能となるよう、兼業・副業制度が未導入であるがゆえに金融機関が抱えるであろう懸念点やリスク等を払拭、軽減するための取組について事例収集を行い、これらの結果を公表することで、地域金融機関による就業規則の改定を含めた環境整備の取組を後押しする。

(参考)

## 日本成長戦略会議

←連携→ 経済財政諮問会議

17の戦略分野における官民連携での危機管理投資・成長投資の促進

分野横断的課題への対応

### 新設 戦略分野分科会 1月～

(分科会長：副長官(衆)、分科会長代理：副長官補(内政)、関係省庁局長級)

① AI・半導体  
新設 AI・半導体WG  
1月～  
◎人工知能戦略大臣 ◎経産大臣  
・関係省庁(NSS、警察、金融、デジタル、総務、外務、文科、厚労、農水、国交、環境、防衛)  
・有識者9名

② 造船  
新設 造船WG  
1月～  
◎国交大臣 ◎経済安全保障大臣  
・関係省庁(NSS、内閣府(科技)、入管、外務、文科、経産、環境、装備)  
・有識者7名

③ 量子  
新設 量子WG  
1月～  
◎科技政策大臣  
・関係省庁(総務(政務)、外務、文科(政務)、経産(政務)、防衛)  
・有識者7名

④ 合成生物学・バイオ  
新設 合成生物学・バイオWG  
1月～  
◎経産大臣  
・関係省庁(内閣府(科技、健康医療)、文科、厚労、農水、国交)  
・有識者12名

⑤ 航空・宇宙  
新設 航空・宇宙WG  
1月～  
◎経済安全保障大臣  
・関係省庁(内閣府(宇宙)、総務、文科、経産、国交、防衛)  
・有識者10名

⑥ デジタル・サイバーセキュリティ  
新設 デジタル・サイバーセキュリティWG  
1月～  
◎経産大臣 ◎デジタル大臣  
・関係省庁(総務、文科、厚労)  
・有識者11名

⑦ コンテンツ  
新設 コンテンツ産業官民協議会  
1月～  
◎CJ戦略大臣  
・関係省庁(公取(審議官級)、総務、外務、文科、経産)  
・有識者15名

⑧ フードテック  
新設 フードテックWG  
12月～  
◎農水大臣  
・関係省庁(経産)  
・有識者7名

⑨ 資源・エネルギー安全保障・GX  
GX実現に向けた専門家WG  
1月～  
◎経産大臣(出席)  
・関係省庁(外務、財務、経産、環境)  
・有識者7名

⑩ 防災・国土強靱化  
国土強靱化推進会議  
2月～  
◎国土強靱化大臣(出席) 防災大臣(出席)  
・関係省庁(内閣府(防災)、総務、厚労、エネ、国交)  
・有識者19名

⑪ 創薬・先端医療  
新設 創薬・先端医療WG  
1月～  
◎科技政策大臣 ◎デジタル大臣  
・関係省庁(文科、厚労、経産(いずれも政務))  
・有識者10名

⑫ フュージョンエネルギー  
新設 フュージョンエネルギーWG  
1月～  
◎科技政策大臣  
・関係省庁(文科、経産、規制(部長級))  
・有識者7名

⑬ マテリアル(重要鉱物・部素材)  
産業構造審議会 製造産業分科会  
2月～  
◎経産大臣(出席)  
・関係省庁(内閣府(科技)、外務、文科、環境)  
・有識者15名

⑭ 港湾ロジスティクス  
新設 港湾ロジスティクスWG  
1月～  
◎国交大臣  
・関係省庁(サイバー統括室、財務、経産)  
・有識者9名

⑮ 防衛産業  
新設 防衛産業WG  
1月～  
◎経産大臣 ◎防衛大臣  
・関係省庁(NSS(審議官級))  
・有識者18名

⑯ 情報通信  
新設 情報通信成長戦略官民協議会  
1月～  
◎総務大臣  
・関係省庁(経産、防衛)  
・有識者12名

⑰ 海洋  
新設 海洋WG  
1月～  
◎海洋政策大臣  
・関係省庁(NSS、内閣府(科技、宇宙)、外務、文科、水産、経産、国交、海保、環境、防衛)  
・有識者10名

①【新技術立国・競争力強化】 産業構造審議会 経済産業政策新機軸部会等 1月～  
◎経産大臣  
・関係省庁(内閣府(科技)、文科)  
・有識者13名

②【人材育成】 新設 人材育成分科会 1月～  
◎文科大臣  
・関係省庁(内閣府(科技)、総務、厚労、経産)  
・有識者4名+テーマごとに2名

③【スタートアップ】 新設 スタートアップ政策推進分科会 1月～  
◎スタートアップ大臣、内閣府副大臣、内閣府政務官(スタートアップ・金融)、経産副大臣  
・関係省庁(内閣官房(GSC室)、内閣府(科技、規制)、金融、デジタル、総務、文科、厚労、農水、経産、国交、環境、防衛)  
・有識者10名

④【金融】 新設 新戦略策定のための資産運用立国推進分科会 1月～  
◎金融大臣、副長官(衆)  
・関係省庁(金融、総務、法務、財務、文科、厚労、経産)  
・有識者10名

⑤【労働市場改革】 新設 労働市場改革分科会 1月～  
◎厚労大臣  
・関係省庁(内閣官房(成長戦略)、内閣府(規制)、経産省、国交省、文科省)  
・有識者11名

⑥【家事等の負担軽減】 新設 家事等の負担軽減に資するサービスの利用促進に関する関係府省連絡会議 1月～  
◎日本成長戦略大臣  
副長官補(内政)・関係省庁(内閣官房(成長戦略)、こ家、厚労、経産)  
子ども家庭審議会子ども・子育て支援分科会、労働政策審議会人材開発分科会、労働政策審議会雇用環境・均等分科会等でも議論

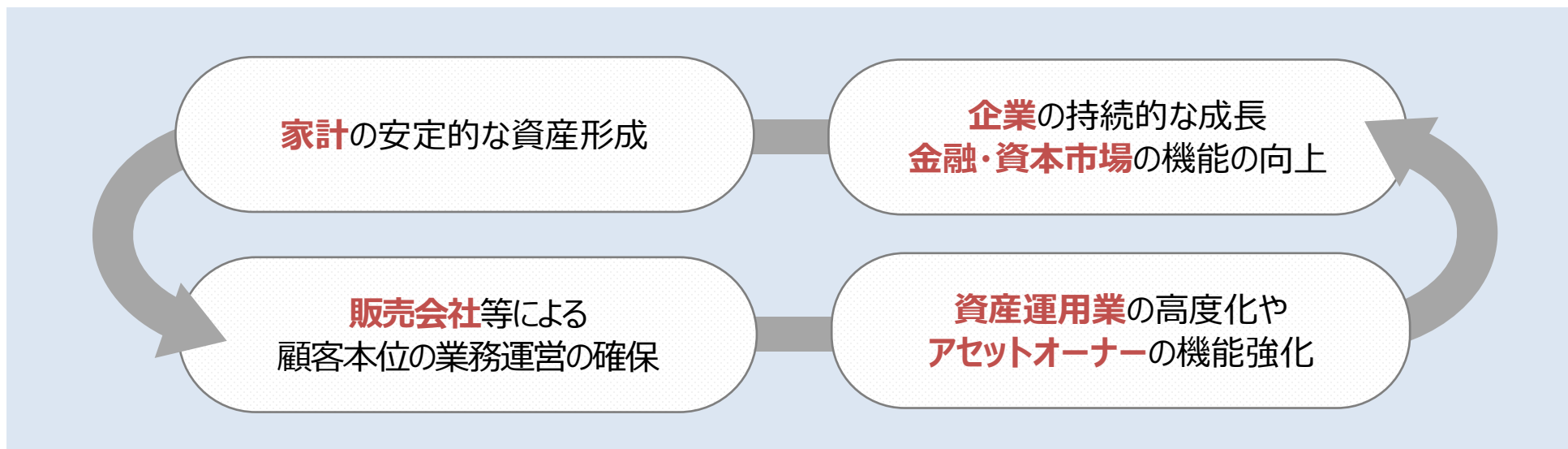
⑦【賃上げ環境整備】 政労使の意見交換 11月～  
◎賃上げ環境整備大臣  
再編 賃上げに向けた中小企業等の活力向上に関するWG  
(副長官(参)ヘッド・内閣官房副長官補(内政)、内閣官房(補室(審議官級)、成長戦略、地域未来)、警察、金融、総務、財務、国税、文科、厚労、農水、経産、中企、国交、環境)  
中小企業政策審議会、労働政策審議会でも議論

⑧【サイバーセキュリティ】 サイバーセキュリティ推進専門家会議 2月～  
◎サイバー安全保障大臣(出席)  
・関係省庁(内閣府(サイバー)、警察、総務、文科、経産、防衛)  
・有識者18名

◎：責任大臣 ※時期は目途。今後、変更の可能性あり。

※対応者の記載がないものは原則局長級

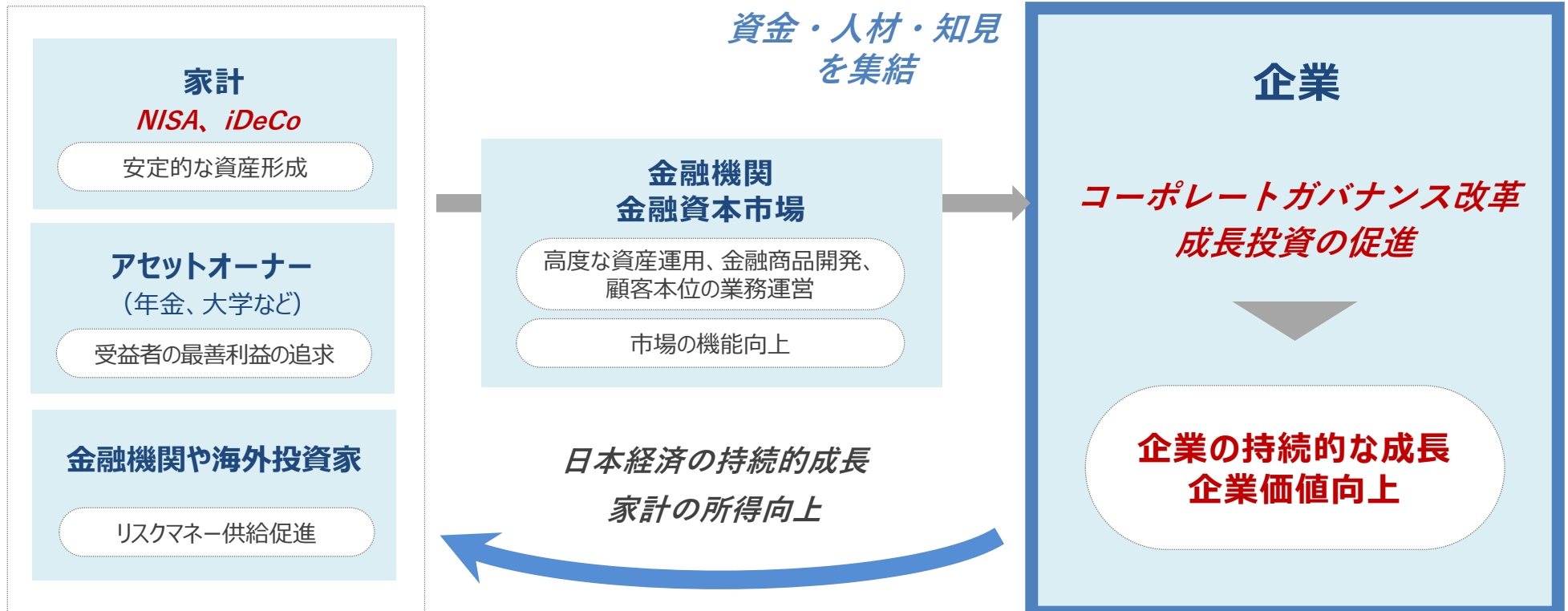
- 「**成長と分配の好循環**」を実現し、我が国経済の成長と国民の資産所得の増加につなげていく。
  - 家計が、安定的な資産形成に向け、より多くの資金を貯蓄から投資に向ける。
  - 販売会社は家計へ多様な資産形成手段を提供し、運用会社等は受益者の最善の利益を実現できるよう資金を運用する。
  - 企業が、その資金を成長投資に回し、企業価値を向上させる。
  - その恩恵が資産所得という形で家計に還元され、更なる投資や消費に繋がる。
- このため、**家計**、金融商品の**販売会社**、**企業**、**資産運用会社**、**アセットオーナー**など、インベストメントチェーンを構成する各主体をターゲットとした取組を進めていく。



2022年11月：資産所得倍増プラン

2023年12月：資産運用立国実現プラン

- 高市内閣が目指す「強い経済」の実現に向け、**資産運用立国の取組を更に推進・発展させる。**
- **企業経営者の更なる意識改革を促し、企業の「稼ぐ力」を高める。投資家の資金を成長投資に回し、企業価値を向上させ、従業員や投資家に成果を還元する役割を、企業が果たすことを促す。**
- 家計の貯蓄から投資への動きや、アセットオーナー、金融機関等の機能発揮を更に進める。



## 戦略17分野における「官民投資ロードマップ」に盛り込むべき内容

- 日本成長戦略本部・会議等における総理指示を踏まえ、17の戦略分野毎の担当大臣において、今春までに、下記の項目を盛り込んだ、政府による多角的・戦略的な供給力強化策(※)をとりまとめる。

(※)供給サイドに直接働きかける措置のみならず、戦略的投資促進に繋がる規制改革や国際標準化・海外市場開拓等の需要サイドからの政策も含めるなど、次頁に記載の「5つの基本的考え方」を踏まえたロードマップとする。

- **検討の大枠**：※今後の成長戦略会議等の議論次第で細かな内容含め変わり得るが、分野別WGの立ち上げを見据え、先んじて検討の大枠を示すもの。

- ① **当該分野の現状認識と目指す姿(目標)**を整理し、
- ② **日本としての勝ち筋の特定に加え、官民投資の具体像と定量的インパクトの見込み(道筋)**を示した上で、
- ③ **実行に向けた課題**を整理し、これを解消するために必要な、複数年度の予算措置コミットメントや税制など**投資の予見可能性向上に繋がる政策パッケージ(政策手段)**を提示する。

### 1. 当該分野の現状認識と目指す姿 【目標】

#### (1) 現状の整理

- ① 当該分野の現状
- ② 当該分野を取り巻く環境と構造変化
- ③ 経済的・戦略的な重要性

#### (2) 当該分野の目標

- ① 国内外で獲得を目指す市場
- ② 達成すべき戦略的な目標

### 2. 勝ち筋の特定と官民投資の具体像、 定量的インパクト【道筋】

#### (1) 基本戦略

- ① 当該分野における勝ち筋
- ② 我が国として構築すべき機能

#### (2) 官民投資の具体像

- ① 投資内容
- ② 投資額・時期

#### (3) 定量的なインパクト

### 3. 官民投資促進に向けた課題と 政策パッケージ【政策手段】

#### (1) 投資促進に向けた課題

#### (2) 講じるべき政策パッケージ

- ① 国内投資支援
- ② 需要創出・市場確保  
・社会実装支援
- ③ 立地競争力強化
- ④ 国際連携

## <参考> 官民投資ロードマップ策定に当たっての「5つの基本的考え方」

### 【1】 大胆な政策パッケージによって民間投資を引き出すことで、企業による自律的・継続的な成長を実現する

- ✓ 「責任ある積極財政」の下で政策リソースを投じることを踏まえ、獲得すべき市場・戦略目標の設定・投資のコミットメントと、その実現に向けた「勝ち筋」の特定・共有を官民で連携して実施する
- ✓ 政策効果を最大化させるため、ファイナンスによるレバレッジの確保等の政策的工夫を講じる

### 【2】 民間投資のボトルネック（不確実性要因、リソース制約）の解消と、更なる投資を促すアクセラレーターの保有を両輪とする

- ✓ こうした投資促進に向けた課題を特定した上で、企業の予見可能性を高める政策パッケージを組成する

### 【3】 経済安全保障の観点から、我が国の自律性・不可欠性確保を実現する

- ✓ チョークポイントとなる資源・部素材等の調達先の多様化、資源循環等の政策的工夫をビルトインする
- ✓ 国際的な産業構造の中で我が国の存在が不可欠となるための製品・技術等の維持・強化（技術流出の防止等）や市場拡大を図る
- ✓ 「国内で構築すべき機能」と「有志国等と連携して構築すべき機能」の具体化を図る

### 【4】 政策パッケージは、事業フェーズを踏まえた上で、「需要・市場の創出・形成」と「新たな技術の社会実装」を重視する

- ✓ 官公庁の調達・規制改革による需要創造（国内）、国際標準化戦略・海外市場開拓（海外）など、国内外連動した戦略的な「需要・市場の創出・形成」をビルトインする
- ✓ 世界共通の社会課題を解決する「新たな技術」を積極的に発掘し、社会実装に至るまでの一貫通貫した政策を展開する

### 【5】 戦略17分野と分野横断的課題の戦略的な相互連携を図る

- ✓ 戦略17分野の政策検討にあたっては、分野横断的課題における議論状況を踏まえたものとする
- ✓ 分野横断的課題の検討にあたっては、戦略17分野の議論の結果、発掘された政策ニーズを踏まえたものとする